

松島町教育委員会会議事録（令和8年4月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和8年4月24日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、櫻井智恵委員
※小澤晴司委員欠席
- 4 説明のため出席した者
安土哲教育次長、酒井文明教育課長、佐藤弘也学校教育班長、千葉昇生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、
越野博之学校給食センター所長、赤間香澄中央公民館長、武田悠杜学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和8年4月24日（金曜日）午前9時30分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録署名委員の指名 鈴木委員、櫻井委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和8年度松島町学校運営協議会委員の任命について
 - (4) 松島町公民館分館長の委嘱について
 5. 議事
議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について
議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について
議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和8年5月定例会について
 7. その他
 - (1) 学校経営方針に係る意見交換会について
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔武田主査〕ただいまより、松島町教育委員会令和8年4月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。

4月もあっという間に1か月過ぎて、子どもたちも新しい生活の順調なスタートをしております。大きな事故もなくやっつけてうれしく感じております。

また、学校運営協議会をスタートしまして、各学校の1年間の方針を承認して、これもまた順調にしている、理解してもらっているのではないかなと思っております。

それから、次回定例会終了後に学校経営方針に係る意見交換会がありますので、そのときにいろいろご質問いただければと思います。

本日もどうぞよろしく申し上げます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔武田主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

3月臨時会及び定例会の議事録について、配付のとおり承認ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

〔武田主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

本日、小澤委員より欠席の連絡がありましたので、今回は鈴木委員と櫻井委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔武田主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、初めに学校教育班から報告いたします。

〔佐藤班長〕それでは、資料の1ページになります。

始めにに行事報告になります。

3月24日、町内各幼稚園、各小学校、中学校で修了式が実施され、翌25日から4月7日までの14日間、学年末及び学年初めの休業日となりました。

3月27日、教職員離任式、4月2日、教職員宣誓式が役場大会議室で開催されました。

4月8日、町内各幼稚園、各小学校、中学校で始業式が行われました。

9日、町内の各幼稚園、各小学校、中学校で、それぞれ入園式及び入学式が開催され、第一幼稚園は8名、第五幼稚園は3名が入園し、第一小学校は36名、第二小学校は12名、第五小学校は17名、松島中学校は87名が入学しております。

14日、第1回仙台管内教育委員会教育長会議が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しております。

23日、全国学力・学習状況調査が小学6年生及び中学3年生の全児童生徒を対象に実施されました。調査科目は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語となっております。

行事報告につきましては以上です。

続きまして、2ページをお開き願います。

行事予定につきましては主なものをご説明いたします。

5月1日、宮城県町村教育長会の定期総会・研修会が加美町の中新田公民館で開催され、教育長が出席予定です。

12日から14日にかけて、中学3年生が東京方面に修学旅行を予定しております。

19日から20日にかけて、全国町村教育長会の定期総会・研修会が東京で開催され、教育長が出席予定となっております。

23日、各小学校で運動会が開催予定です。

26日から27日にかけて、東北町村教育長連絡協議会の役員会・定期総会・研究大会が山形県天童市で開催され、教育長が参加予定となっております。

29日、教育委員会の定例会の終了後に、学校経営方針に係る意見交換会が予定されております。本日配付させていただきました資料を基に、各小学校及び中学校の校長先生から学校経営方針について説明をさせていただく予定となっております。

学校教育班からは以上です。

〔武田主査〕 続きまして、学校給食センター、お願いいたします。

〔越野所長〕 学校給食センターです。

資料3ページになります。

初めに、行事報告になります。

3月23日に松島第一・第五小学校及び松島中学校におきまして、給食の提供が終了したことにより、令和7年度の給食提供を無事に終えることができました。

また、4月10日には全ての小中学校、13日に第五幼稚園、15日には第一幼稚園と、全ての施設におきまして令和8年度第1学期の給食提供を開始したところでございます。

続きまして、行事予定になります。

5月中旬に今年度第1回目の学校給食担当者会議を予定しております。

給食センターにつきましては以上となります。

〔武田主査〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

それでは、学校教育班関係で3点と、それから学校給食センターに1点、それと学校教育班のほうに1点ご質問させていただきます。

まず、感想を述べさせていただきますけれども、1点目、このたびの地震の関係で、北海道・三陸沖後発地震の注意情報が出たというところがございまして、各学校におかれましては、注意喚起をしたり、避難訓練等をしているということで、非常にこういったことが重要であると思えますので、引き続きお願いしたいと思います。

2点目は、ICT関係で、タブレットのロイロノートを活用しているという学校がございまして、やはり小学校ですと、ロイロノートが非常に活用しやすいといえますか、一瞬にしてどの子がどういうふうを考えているのか見ることができ、子ども同士の共有、そして教師も把握するということにも利点ございますので、このロイロノートを入れていただいたことに感謝いたします。

3点目です。幼稚園ですけれども、一幼さんと五幼さんで交流活動があったようでございまして、こういったことが松島町の幼児教育に非常に重要であると思えます。お互いにどういった教育・保育をされているかというのを、交流を通してまた改めて確認できますし、子どもたちのためにも非常に重要であると思いました。

質問として、学校班関係で1点で、不登校児童生徒、新学期始まりまして、どのような状況なのか、今現在押さえている内容で結構ですのでお教えいただきたいと思えます。

それから、給食センター関係で1点で、やはり地場産物を使っていたいただいていることが非常にいいと思いました。宮城県産の豚肉であったり、松島町のトマトの活用がととても、やはり地場の物を使っていくというところの重要性というのはあると思えます。

それから、季節というのも非常に意識されていて、例えばさくらゼリーであったりとか、そういった季節を感じさせる工夫もされていまして。それから、配膳されている様子を見ますと、非常に彩りがカラフルで食欲を誘うなどというふうに思いましたので、これからもそのような形でもよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

佐藤班長

それでは、不登校の状況について回答いたします。まだ始まって1か月たっていないということで、実際の不登校というくりに当たる児童はまだ発生していません。ただ、昨年度から継続的に休んでいる児童については、各学校のほうから報告が上がってきております。例年25人から30人程度、全体で不登校の児童が出てきますので、その子たちにつきましては、心のケアハウス、もみの木、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどを含めて対応していきたいと思っております。

佐藤委員

いろんな関連の方々と連携を図っていただきながら、これからも対応のほう、子どもたちがやはり学校生活を送れるように、また不安に少しでも寄り添って、子どもの気持ち、それから保護者の気持ちにこれまでどおり寄り添っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

す。
内海教育長 不登校については、校長会でも言っているんですけども、常々、中学校に入っても不登校が続くと、もうほとんど出てきません。ですから、勝負は小学校と。けれども、あんまりやると今度は親御さんが煩わしそうになってしまうという、そのさじ加減が意外と難しいです。また、別な視点からは、何か月か前に新聞で不登校に関していっぱい取り上げているので、それについての先生方の意識も大分変わっていると。担任一人で抱えないで、そういう状態になったら学校全体で対応するというのも鉄則なのかなと思っております。

不登校児童については学力の保障や復帰、精神の安定等を考慮していかないといけない。そういうのを含めて、班長が言ったように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの力を借りて、ソーシャルワーカーについては家庭まで行きますので、それに対応していきたいと思っております。新年度がスタートしたばかりなので、不登校の数字は出てはきませんが、中学校あたりは引き続いてというのがたくさんいたそうです。何とかしたいなということであります。

以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。

〔武田主査〕 そのほかご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

続きまして、生涯学習班、お願いいたします。

〔千葉班長〕 それでは、資料の4ページをご覧ください。

初めに行事報告になります。

3月24日、第1回文化財保護委員会を開催しております。

同月26日、第2回松島町スポーツ推進委員会議を開催しております。

4月に入りまして、4月5日、ジュニア・リーダー体験会のほうを開催しております。

6日、松島町女性団体連絡協議会の役員会を開催しております。

15日、生涯学習・社会教育主管課長会議を開催しております。こちらにつきましては、酒井課長が出席しております。

16日、松島まるごと学の推進委員会を開催しております。

18日、仙台地区スポーツ推進委員協議会の総会を名取市の商工会館で開催しております。

19日、ジュニア・リーダー体験会の2回目を開催しております。

23日、宮城県B&G海洋センター連絡協議会の総会を川崎町の公民館で開催しております。

続きまして、行事予定でございます。

4月27日、仙台地区青少年健全育成市町村民会議の役員会を開催予定でございます。

5月1日、仙台地区青少年健全育成市町村民会議の総会を開催予定でございます。

12日、第1回松島町スポーツ推進会議を開催予定でございます。

18日、松島町社会教育委員の会議を開催予定でございます。

26日、松島町女性団体連絡協議会の総会を開催予定でございます。

生涯学習班所管につきましては、報告事項、以上です。

〔武田主査〕 続きまして、町史編さん室、お願いいたします。

〔森田室長〕 それでは資料の5ページをご覧ください。

初めに、行事報告になります。

3月26日木曜日に公民館と共催で100年の思い出を語る講座を開催しました。15名ほどの参加で、今回は一方的に講師がお話をするのではなくて参加者の方々に思い出を語っていただくというテーマで、そういう形式の講座を行っております。今回、学校をテーマに、給食ですとか学校行事の思い出などを語っていただき、参加者からも好評をいただいたところでございました。

続きまして、行事予定になります。

5月22日金曜日、資料作成時は未定でしたが、5月22日金曜日に役場会議室にて町史編さんの委員会を開催する予定にしております。

町史編さん室からは以上です。

〔武田主査〕 続きまして、中央公民館、お願いいたします。

〔赤間館長〕 それでは、資料の6ページをご覧ください。

初めに行事報告になります。

4月9日、令和8年度第1回松島町公民館分館長会議を開催いたしました。内容につきましては、主にふれあいスポーツ大会関係となりました。

17日、BBI主催で、みそ作り教室が開催され、8組、未就学児を含む15名が参加しました。

22日、体験レッスンとしまして、BBI主催で「韓国語を学ぼう」という講座を始めました。大人が16名参加しております。

23日、第64回町民ふれあいスポーツ大会の監督者会議が行われまして、6月7日に開催されるスポーツ大会の中身のほうを決めていきました。

続きまして、行事予定になります。

4月25日から26日にかけて、いろいろなイベントが開催される予定となっております。

まず25日、「春のお話し会」ということで、勤労青少年ホームのほうでお話し会がございます。

同日、公民館におきまして、色鉛筆作家、音海はるさんの色鉛筆画展がございます。

26日には、公民館無料開放DAY企画としまして、M's Sound Waveさんのスプリングコンサートを無料で開催する予定となっております。

以上です。

〔武田主査〕 それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館の報告についてご質問ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

非常に活発な活動といたしますか、いいですね。いろいろあるんですけども、一番は、本町の特色ある教育の「松島まるごと学」とてもすばらしいなと私は思っています。16日に推進委員会があったということで今年度の計画で、何か特色というか、例年どおりかな。その辺どうということが話されたのか教えていただければと思います。

千葉班長

まるごと学の推進委員会を開催しまして、各学校の担当の教員の方に来ていただき、今年度どういう形であるかということでお話し合いを持たせていただきました。委員さんがおっしゃられたとおり、昨年とほぼ同じような内容で進めさせていただくんですが、例えば、第二小学校とか第五小学校のように人数の少ない学校については、ほかの学校と合同でできないかというお話をさせていただきました。各学校のほうで立てている年間の行事計画、教育計画の中で、各学年の行事でうまく重なる部分があれば可能ではないかという話もあったり、あと、移動手段、教育委員会のマイクロバス、あとは総務課のマイクロバスをうまく活用できれば、一緒にできるのではないかなというお話はあったんですが、各委員の先生方、学校のほうに持ち帰っていただいて、実際できるかどうかちょっと検討していただき、後日こちらのほうに報告をいただくという形でお話は進めさせていただきました。

鈴木委員

今いろいろ言ったように児童数が少なくなっているんですね。私はまるごと学が子どもたちにとって郷土愛の根底になる一つだと思うんです。できれば継続していただけるといいな。一緒にやってもいいと思うんですね、いろいろ。そのところ、お願いしたいなと思います。

佐藤委員

町史編さん室に質問させていただきます。

100年の思い出を語る講座、いろいろ行事についてご説明ございましたけれども、私としても、どんなことがやっぱり思い出に残っているのかなというのが興味ありまして、室長が今、心に残っている具体的なことをちょっとお教えいただければと思います。よろしく願いいたします。

森田委員

お答えさせていただきます。

まず初め、形式としましては、ちょうど今町史編さんで、古い写真や、学校に残っている資料などを集めていました。その中で、抜粋で学校に関するものを少し紹介した後に、各自順番に1人ずつ話していただく形式で実施しました。

例えば、同じ松島にずっと一緒だった方でも、年代によって給食がなかったよという世代もあったり、給食の中で、何か脱脂粉乳食べたけれども私は好きじゃなかったとか、私は好きだったとかという方がいらっしゃったりとか、あとお弁当を持ってきた日はストーブで温めてにおいがすごかったとかという本当に日常のお話もあったり、参加者の中には松島生まれではないという方もいらっしゃったので、例えば塩竈市の方はこうだったよとか、東京のほうではこうだったよという、いろんなことがお話あって、より松島のその当時のことが浮き彫りになったなということがありました。参加者からのアンケートを見ると、もっと話したかったという方もいらっしゃるので、できれば次回以降、続けていきたいなというところでした。

佐藤委員

私も今お話聞いて懐かしく思いながらお話をお聞きました。また、今後ともどうぞよろしく

！お願いいたします。

〔武田主査〕 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

（2）教育長報告

〔武田主査〕 続きまして、（2）教育長報告について、内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕 私のほうから、過日、教育長会議が開催され、「特色ある教育」を持っていきましょねと教育長たちの中で話がありました。じゃあうちはどうなのかなということと考えたら、1から9まで、すらすらと出てきたので、他の市町村にない独特なことをやっているんだと、改めて思いながら、他市町村の話聞いておりました。

それで、1番目は、子ども国際観光科ということで、英語コミュニケーション能力の向上ということで、今年5年目に入りますか。中だるみしないようにやっていきたいなと思っております。

2番目に子ども英語ガイドは、これは子ども国際観光科のベースになったもので、去年ちょっとリニューアルをかけて大々的に盛り返そうと、盛り返すというのは、現地で外国人と接して英語で挑戦しようという話です。そういうのをやろうと思ったら、カムチャツカ半島沖地震が発生してみんな高台に逃げて、その日駄目になってしまったので、今年また再度チャレンジかなと思っております。

3番目に松島まるごと学ということで、これはやっぱりほかの他市町村で全くやれない、やれていない、やろうと思ってもなかなか大変だなと思う、何というか学びの場だと。郷土愛と、あとシビックプライドの醸成をするという。

4番目に去年からNIE、新聞を活用した学習の町指定を受けました。主権者意識と地域愛、これ2つで、新聞を読みながらやっていきたいなと思っております。

5番目にALT二人体制。これ、うちの規模だとALT二人は多いんじゃないかなと思うんだけど、町長が予算をつけてくれて、英語の力を育てていきたいということです。子どもたちとALTが会話している英語を聞くと、私には聞き取れないくらい、それぐらい英語が上手になってきました。

6番目にICT支援員の配置ということで、一小、二小、五小の力の均等化を図りながら、中学校に送り出すということで、とてもいいシステムになっております。ですから、どの子も一生懸命やれると、中学校に行ってもやれると。これが配置されていないとすれば、一小ができて、二小ができなくて、五小ができますみたいなばらつきがある状態で中学校に行くことになってしまうので、そういう意味では大変ありがたい配置かなと思っております。

7番目に学校運営協議会についてですが、学校運営協議会の方々には忌憚のない意見を的確に校長に言っていただくというようなシステムでございます。2年、3年先のことを協議していただいたりしますので、制服や通学路について、不登校についてとか、いろいろな話をしてもらっております。中には、考えてくださいねと言ったのは、卒業式の女の子の和服姿、あれを否定するわけではないんですが、相当な金額がかかるので、こういうご時世なのに無理してそういうのを着る必要はあるのかというふうな検討をしてもらいたいということで、そろそろ結論が出るのかなと思っております。

8番目に幼・保・認定・小の連絡協議会、これは永沼先生が中心となってやっております。、各小学校の1年生に入るときに、保育所、幼稚園、認定こども園のやり方がばらばらだと、1年生に入ったときに右往左往するというので、考え方をそろえましょうということで、入学前にはお話が聞けるような状態にしましょねというようなことで、一生懸命これについてはやっております。かなり成果も上がっております。

9番目はホームページの充実ということで、これもかなりの人たちが見ていただいて、一小見たら、全部の小学校、中学校のページ見ていくという、大体1週間で200から300、もっといくかもしれないですね、アクセス数が。次に、9ページをご覧ください。

学校経営に当たっての心構えを校長会で伝えました。少し厳しいかなと思ったんですけども、毎年出しているので、こういう気持ちで当たってほしい。例えば、教育委員会から指示を出す。それが行動に移せない。なぜ行動に移せないんですかと、詰めました。本気度が高まっていないと。話し合いだけで仕事をした気になっていると。それから、まあいいでしょうと上手いできないことを許容する組織になっていないか、そういうのを考えてみてくださいということを、校長先生に言いました。

それから、職員の風土ということで、校長先生がやろうと言ったとしても、学力だけが学校教育ではないと。だから、そんなに点数を上げることに對して必死になる必要ないんじゃないかという先生方の後ろ向きな考えがよく出てくるんです。これは、教える技術を持たない教師が言う逃げ口上で、先生はプロですから、お金をもらっているんだから、保護者の願いに対してはやっぱり成果を上げなければならないと思っております。保護者も、

学力を上げてほしいとやっぱり思っています。

それから、組織はリーダーの力量以上に伸びない。これは私にも言えます。教師の力がなければ、授業は変わりません。授業が変わらなければ、子どもは変わらない。しかし、本当のところは校長に力がなければ、何も変わらないというのが正しい。私も、この教育委員会の教育長としてやっているんですが、もっと力量があればもっと改善できるのかなど、常に戒めの言葉として頭の中に入れております。

それと、もしあなたがあなたの上司だったら、あなたを採用するかと。これはちょっと結構シビアな話で、自分のここが悪いから、駄目だとかという感じになるのかもしれませんが、そういうような思いを描いて行動してほしいと。時には先生方に厳しいことを言わなくちゃならないときがあるので、心に鬼を3匹飼っておいてくださいねと言っておきました。3匹です。3匹全部1年間で使う必要ないのが理想なんです、場合によっては譲れないものは譲れないということになるんだと思います。

それから、校長として覚悟を持って学校経営に育んでほしいと。とりわけ松島の教育はと、方法論を言い合うんじゃないで、結果を求めていますよと。だから、学力が上がった、表情がよくなった、それからいじめがなくなったとか、そういうような学校経営をしてほしいですという話をこれからもどんどん言っていきたいなと思っております。

以上です。

〔武田主査〕ありがとうございました。

それでは、教育長からの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

今の教育長の学校経営に当たっての留意点、これすごいですね。よく書かれました。自分らにも当てはまる。来月、学校経営方針の説明がありますね。これ校長には全部言っているわけですね。

内海教育長

はい、言っています。それから、それか表だって経営方針が出てくるかどうかは分かりませんが、見せられたからには、数値目標を追いながら、結果求めている姿が見えますので、ぜひ聞いていただきたいと思います。

鈴木委員

なかなかこういうの書けないですよ。書けない、作れないと思います。すばらしい。それから、前の松島の特色ある教育も非常に特徴を出しておられて、これもいいなと思いました。ちょっと気になったのが、幼保認定、小学校に入るときに共通の何か、何もやっていないと小学校からはフェーズの違う人たちが入ってくるという。保育所ではどういうのをやっているということを共通の認識をみんなで持ったほうがいいというのは、そのとおりだと思います。具体的には、連絡協議会の活動で、一緒に打合せみたいなのを、年間でどのくらいやったのか。成果なんかをちょっと教えていただければなと思います。

永沼教育指導
専門員

年間の予定としては、まず今やっているところなんです、4月の初めに幼稚園・保育所・こども園の先生方が1年生の授業、今の1年生の授業をまず見てもらっています。それを見てもらって、小学校の先生方が子どもたちをどういうふうに扱っているのかとか、小学校の先生がどこで困っているのかなとかということを、まず幼稚園、保育所の先生方に見てもらおうという。その後で、今月、28日に全員集まってもらって、お互いにそれを見ての感想であるとか、小学校の先生からは今の1年生の様子はこういう感じですよというようなことを話してもらいながら情報交換会を1学期にまず行います。

また、1学期から2学期にかけて、幼稚園と小学校で指導主事学校訪問があるときに、そのときにこども園とか保育所の先生にも見てもらう。案内は中学校のほうにも出します。中学校の先生にも、小学校の様子とか、場合によっては幼稚園の様子も見たいという先生は見てほしいということで案内を出して、指導主事学校訪問の授業をお互い見合いながら、夏休み中に2回集まりを持ちます。それは、こども園と保育所は夏休み中もやっている、小学校と幼稚園の先生方も参加しやすいということで、夏休み中に第1回目と2回目をやります。第3回目を11月頃行っています。昨年度は、各小学校から新入生児童に対して入学説明会を行うんですが、その入学説明会の際の資料を持ち寄って、小学校は新入生の保護者に対してこういったことを期待して通知を出していますということ幼稚園、保育所の先生方に分かってもらうということなので、3回目を行います。4回目、最後になりますが、4回目は3学期に、今度は小学校の先生に、幼稚園、保育所、こども園の年長さんの保育の様子を見てもらって、幼稚園、保育所、こども園では小学校入学に向けてどういう保育をしているのか、どういう教育をしているのかというこ

ろを小学校の先生に見ていただくというような活動が一つのサイクルという形になります。

やはり小学校の先生方は、小さいお子さんがいて自分のお子さんを通わせている経験がある方は別かもしれませんが、そうでない先生からすると幼稚園・保育所ってただ子どもたちを遊ばせているだけなんでしょうみたいな、そういうところを、そうじゃないんだよということも分かってもらいたいですし、あと幼稚園・保育所、こども園の先生方には、やっぱり小学校1年生に入ったときに子どもたちがどういったところで困っているのかとか、先生方がどういったところで困っているのかということをご理解いただきたいなということで、こういった活動を今行っているところです。

鈴木委員
教育長

ありがとうございます。いいですね。やっぱりお互いに認識し合うというのは。

初めて聞いたときには、幼稚園でどこまでやればいいのかと、そういうような意見も出たんですね。あと、簡易給食。何で小学校に上がったときにバナナとパンの簡易給食でスタートするのとか、言葉はどこまで教えればいいのかみたいな、そんな感じで、いろいろそれを、幼保ごとに行動は、ちょっと授業形態は違うんですけども、考え方は、ここまではしましょうねということですね。

鈴木委員
佐藤委員

ありがとうございます。

教育長先生が出された学校経営に当たっての留意点ですけども、何か普段ちょっともやもやしている部分をばしっと出していただいたので、校長先生がやはり学校経営で、いろいろ何かしら悩んでいることなんかが、あ、そうなんだ、こうなんだというふうに、方向性といいますか、目標がはっきり、校長先生方お一人お一人できたのではないかなと思いますし、あと教育長先生がホームページでもアップされている、いろいろな教育とはというところで、毎日毎日アップされているところも校長先生方ご覧になっていると思いますので、そういったことが日々の学校経営にも生かされていくのかなというふうに思います。

それから、子ども国際観光科と子ども英語ガイドなんですけれども、こちらも、やっぱりありそうでない松島の特色だと思いますし、技能実習生の方とか来ていても、一番のネックはやっぱり言葉が分からない、通じないということで、大崎市のほうでも、いろんな場所ができていますけれども、それを幼稚園、小学校、中学校と、やはり英語という全世界共通語を学ぶということの、とても子どもたちにとって、今後将来に生きていきますし、松島町としても、いろんな方々が観光に訪れますので、そういったことにも非常に有効であるなというふうに感じております。

以上でございます。

教育長
櫻井委員

ありがとうございます。頑張りますという話です。

それでは、私も感想になってしまうんですけども、子ども英語ガイドのほうなんですけど、私も20歳になった上の子が初回の英語ガイドから何年か参加させていただいて、そのときも、まず英語で、松島の歴史を学ぶ。それを自分で英語で説明できるように頭に入れる。そして、それを今度観光客の方にアウトプットして、自分の言葉で説明できるようになるという、ものすごいことだと思うんです。自分がやれるかといったらなかなかできないと思うので、それをもう何年も続けていただいて、時代ごとというんですかね、対面でお話できる場所の観光案内から始まって、コロナ禍で、ちょっと対面は難しいなとなったときにユーチューブのほうでやってみようという、工夫とかブラッシュアップをされているのがすごいすばらしい活動だなと思っていました。また今後ますます楽しく楽しみにしているので、よろしく願います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

〔武田主査〕 そのほかございますでしょうか。（「なし」の声あり）

(3) 令和8年度松島町学校運営協議会委員の任命について

〔武田主査〕 続きまして、令和8年度松島町学校運営協議会委員の任命について、学校教育班から報告をお願いいたします。

〔佐藤班長〕 それでは、資料の12ページをお開き願います。

令和8年度松島町学校運営協議会委員の任命につきまして報告いたします。

学校運営協議会委員につきましては、各学校から推薦がありました方に対して教育委員会のほうで任命しております。

第一小学校は5名、第二小学校は4名、第五小学校は7名、松島中学校は7名となっております。
任期は1年間で、大体の方が再任となっておりますので、新任の方だけ説明させていただきます。
第一小学校につきましては、現PTA会長の永沼美佐子さんが新任となっております。
第二小学校につきましては、現PTA会長の鈴木綾さんが新任となっております。
第五小学校につきましては、幡谷分館長の遠藤重勝さん、上竹谷分館長の角田保彦さん、現PTA会長の飯嶋郁子さんが新任となっております。
松島中学校は、現PTA会長の太谷孝徳さんが新任となっております。
以上で報告を終わります。
〔武田主査〕 それでは、ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

(4) 松島町公民館分館長の委嘱について

〔武田主査〕 続きまして、松島町公民館分館長の委嘱について、中央公民館から報告をお願いいたします。
〔赤間館長〕 資料のほうは16ページ、17ページになります。
公民館分館長におきましては、本来であれば令和7年4月1日から令和9年3月31日までの任期となっておりますが、今回、No.1の松島分館、戸田克義さんのほうが体調不良のため退任の意向がございました。地域のほうからは新たに白幡文幸さんを選出いただきまして、今回分館長ということでお願いすることになりました。
戸田克義さんにおかれましては、17年間という長きにわたり地域活動に貢献されましたということで、報告させていただきます。
以上でございます。
〔武田主査〕 ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

5. 議事

〔武田主査〕 続きまして、5番、議事に移ります。
議事は、内海教育長の進行の下、行います。それでは、よろしくをお願いいたします。
議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について
〔内海教育長〕 それでは、議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）についてを議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。
〔森田室長〕 議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について報告します。
このことについて、松島町文化財保護委員会運営等規則第4条の規定により、別紙のとおり提出いたします。
次のページ、20ページ、21ページをご覧くださいと思います。
まず、6番の尾形裕さん、松島高校の校長先生ですが、このたび異動で替わられましたので、新しく新任とさせていただきます。
また、資料の訂正がありまして、2番の新野一浩さんなんですが、瑞巖寺の学芸課長をされていたんですが、役職定年を迎えましたので、学芸員と訂正いただければと思います。
1番から5番の方については、再任で了解をいただいております。
委嘱期間は令和8年5月1日から令和11年4月30日までの3年間となっております。
報告は以上です。
〔内海教育長〕 ありがとうございます。
2番の新野さんが役職定年、それから6番の尾形さんが松高の新しい校長ということで、交代になりました。
質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
なしの声がありましたので、質疑なしと認めます。質疑を終わります。
それでは、議案第1号について採決します。
本案に賛成の委員は挙手をお願いします。
（挙手全員）
採決の結果、議案第1号については、全員賛成で可決されました。ありがとうございます。
議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について
〔内海教育長〕 続きまして、議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）についてを議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。
〔千葉班長〕 それでは、議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）についてでございます。
このことについて、松島町社会教育委員の設置に関する条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり提出させ

ていただきます。

資料のほう、24ページ、25ページをお開きください。

今回の松島町社会教育委員の委嘱についてでございますが、松島中学校の校長先生及び松島高等学校の校長先生が人事異動により変更になっておりますので、新たに着任されました松島中学校、佐藤校長先生、松島高等学校の尾形校長先生のほうに委嘱したいと考えております。

期間につきましては、前の校長先生が委嘱されていた在任期間といたしますので、来年の令和9年4月30日までといたします。

説明については以上です。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

中学校の校長先生と松高の校長先生が替わったということでございます。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決します。

本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手全員）

採決の結果、議案2号については、全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕続いて、議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案の理由の説明を求めます。

〔越野所長〕それでは、議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）についてです。

このことについて、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第6条第2項により、別紙のとおり提出させていただくものです。

次のページ、28ページと29ページ、お開き願います。

松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）ということで、まず、委嘱期間につきましては、令和8年5月1日から令和9年4月30日まででありまして、任期は1年間となります。

今回の委員案につきましては、松島中学校の校長、第一・第二小学校及び松島中学校のPTA会長の合計4名の方が新任となっております。その他6名は再任となっております、8番から10番の公共的団体等の役員3名につきましては、各団体からの推薦によるものとなっております。

以上となります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

確認しますと、中学校の校長先生が替わられたのと、あと一小、二小、松中のPTA会長さんが替わられたということで、4名。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号について採決をします。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

採決の結果、議案第3号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 協議事項

(1) 令和8年5月定例会について

〔武田主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

令和8年5月定例会につきましては、5月29日金曜日午前9時半から松島町役場3階301会議室で予定しております。この日程で開催してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

7. その他

(1) 学校経営方針に係る意見交換会について

〔武田主査〕続きまして、7、その他になります。

学校経営方針に係る意見交換会につきまして、同日5月29日金曜日、教育委員会5月定例会終了後に午前10時30分から大会議室で予定しております。よろしく願いいたします。

7. 閉会 午前10時25分

〔武田主査〕それでは、松島町教育委員会令和8年4月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔鈴木委員〕また新しい授業とか、いろいろスタートするわけでございますが、このままどんどん進めていきたいと思います。ぜひ、教育長が書いた特色ある教育、しっかり定着させていきたいなというふうに思います。それが子どもたちにとって今考えられるベストなやり方なのでしょう。ぜひ、よろしく願いしたいなと思います。ありがとうございました。

〔武田主査〕以上をもちまして、令和8年4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 武田 悠杜

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和8年4月24日

委 員

委 員